# 令和元年度第1回川西町子ども・子育て会議(議事録)

- ■日 時 令和元年10月11日 9時55分 ~ 11時35分
- ■場 所 川西町役場 2 階 202 会議室

#### ■出席者

川西町子ども・子育て会議委員

 川田
 知見
 増井
 亜紀
 笹岡
 美保
 田原
 睦
 川端
 正視

 幸田
 欣也
 福田
 奈美
 大塚
 博守
 宮崎
 博文
 岡田
 幸余

森田 政美 吉岡 秀樹

川西町子ども・子育て会議条例第7条に基づく出席者

野村 佳代 高塲 慎太郎 本井 友美子 藤山 英彦

事務局 (川西町健康福祉課)

東啓太

#### ■欠席

川西町子ども・子育て会議委員 奥 隆至

- ■内容 1. 開会
  - 2. 会長・副会長の選出について
  - 3. 議事
    - (1) ニーズ調査結果の報告
    - (2) 現行計画の達成状況の報告
    - (3) 委員による意見について
  - 4. 閉会

# ■読み原稿

次ページ以降に掲載

(9 時 55 分)

事務局(東)

定刻前ですが、出席予定委員が皆さま揃われましたので、ただ今から「川西町子ども・子育て会議」を開催します。ご多忙に関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、森田副町長から挨拶を申し上げます。

森田副町長

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、 平素は川西町の子育てに関する各種施策にご理解とご協力をいただいておりま すことを重ねて御礼申し上げます。

さて、今年度は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とする「川西町子ども・子育て支援事業計画」の最後の年度であるとともに、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を計画期間とする「第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画」を策定する年度でもあります。

この計画は、川西町長の掲げる4つの活力プランのうちのひとつ「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」を実現するための重要な基本計画となり、すべての子どもと子育てをしている家庭を対象として、川西町が今後進めていくべき施策の方向性や目標を総合的に定めるものとなっております。第2期計画が対象とするこれから先5年で見込まれる子どもたちを取り巻く社会情勢は変化を続け、幼児教育・保育の無償化、学習指導要領の改訂、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度」や「地域学校協働活動」の推進等、様々なことが予定されています。

社会情勢の変化を適切にとらえ、川西町にふさわしい子育て支援施策を実施するには、住民の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠になってきます。本会議の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力をいただきますようお願い申し上げます。 簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

事務局(東)

それでは、議事に先立ちまして委員の皆さまの紹介をさせていただきます。お 手元の委員名簿順にご紹介いたします。

成和保育園 保護者代表 川田 知見 委員 です。 川西こども園 保護者代表 増井 亜紀 委員 です。 川西幼稚園 保護者代表 笹岡 美保 委員 です。 川西小学校 保護者代表 田原 睦 委員 です。

成和保育園 園長 川端 正視 委員 です。

川西こども園 園長 幸田 欣也 委員 です。

川西幼稚園 園長 福田 奈美 委員です。

川西小学校 校長 大塚 博守 委員です。

社会福祉法人飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか 次長 宮崎 博文 委員です。

川西町主任児童委員 岡田 幸余 委員です。

川西町 副町長 森田 政美 委員です。

川西町健康福祉課長 吉岡 秀樹 委員です。

なお、川西町教育委員会 事務局長 奥 隆至 委員ですが、公務により出席 できませんので、ご報告させていただきます。

続いて、川西町子ども・子育て会議条例第7条に基づき出席させていただく職員です。

川西町保健センター所長 野村 佳代 です。

川西町教育委員会 事務局長補佐 高塲 慎太郎 です。

川西町子育て支援センター所長 本井 友美子 です。

株式会社ぎょうせい クリエイティブ第 1 課 研究員 藤山 英彦 様です。

事務局を紹介します。

事務局 健康福祉課 東 啓太 と申します。

それではここで、本日使用する資料のご確認をお願いします。

資料は全部で3種類です。

資料1から資料3まで、それぞれ冊子となっております。

全てお手元にございますでしょうか。

ない方は、事務局までお申出ください。

#### 2. 会長・副会長の選出について

事務局(東) では、進めさせていただきます。まずは、『川西町子ども・子育て会議条例』の 規定により、会長および副会長の選出をさせていただきます。どなたか、会長 および副会長に適任と思われる方はおられますか。

( しばらく待つ )

委員 事務局から提案があればお願いします。

事務局(東) それでは、事務局から提案させていただきます。会長には森田委員を、副会長には奥委員を推薦させていただきたく思います。森田委員においては、前回会議まで会長として議事運営をお願いしており、今回も引き続き会長として進行をお願いしたく思います。奥委員においても、昨年度に副会長に就任いただいておりますので、引き続きお願いしたいと思います。なお、奥委員におかれましては、事務局提案となった場合、副会長就任につきまして、事前に承諾いただいておりますことを申し添えます。いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局(東) ありがとうございます。賛同いただいたということで、会長は森田委員、副会 長は奥委員にお願いしたいと思います。それでは、『川西町子ども・子育て会議 条例』の規定により、以降の議事は森田会長に進行をお願いしたと思いますの で、会長席に移動願います。

森田会長(会長席へ移動)

それでは、今後、会議の進行をさせていただきます。委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。まず始めに、この会議の議事録の要旨につきましては、原則公開としまして、町ホームページに掲載させていただくことをお知らせいたします。なお、議事録においては、各委員の発言の自由を担保するため、発言を匿名で公表させていただくことを申し添えます。

## 3. 議事 (1) ニーズ調査結果の報告

森田会長 それでは、議事を進めます。

議事(1)「二一ズ調査結果の報告について」になります。事務局から説明をひ ととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思い ます。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局(東) それでは、事務局から説明します。

先ほどご紹介させていただいた藤山様ですが、第 2 期川西町子ども・子育 て支援事業計画の策定支援をいただいている株式会社ぎょうせいを代表し て、会議にご出席いただいております。説明の詳細につきましては、藤山様 よりご説明させていただきます。

藤山研究員

皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました研究員の藤山です。このたびは川 西町様の子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、担当させていただいて おりますので、よろしくお願いいたします。

それでは私の方から、子育て支援に関するニーズ調査についての結果報告をさせていただきます。報告書の順に沿ってご説明いたしますが、時間の都合上、かいつまんでの説明になることをご了承ください。

まず、二一ズ調査の趣旨ですが、子ども・子育て支援法において、各市町村の 人口構造などの地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの 利用状況や利用希望などを踏まえて計画を作成する必要があると定められてお り、計画の作成にあたっては、現在の利用状況や今後の利用意向を把握するた め、二一ズ調査を実施し、そこで得られたデータから教育・保育及び地域子ど も・子育て支援事業などの量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと が義務づけられています。今回実施したアンケートは、国が定める必須項目を 掲載するほか、川西町独自項目を掲載しています。

要は、いわゆるアンケート調査ではなくニーズ調査ですので、子育て家庭に関する就労や子育て支援サービスの現状と今後の利用意向を伺い、今後の幼児教育・保育事業や子育て支援事業の量の見込みを算出するデータを収集するための調査という意味合いが強いと言うことをご理解いただきたいと思います。それでは、事前に配布いただいております資料の1ページ目をご覧ください。就学前児童対象の調査から見ていきます。配布数は266票で回収数は126票、

回収率は47.4%となっております。調査方法については、小学生も同様なので

すが、郵送による配布及び回収で行いました。調査期間は6月15日から6月28日までとなっております。

次に、グラフの見方ですが、横棒グラフと帯グラフを多用しております。基本的には、横棒グラフは複数回答が可能な設問に対して、帯グラフは選択肢を一つ選ぶ設問に対して、それぞれ使用しておりますので、そのようにご覧いただければと思います。

結果の内容に入りますが、2ページから4ページは回答者の属性を見ていると ころになります。特に、子どもの年齢や回答者の配偶関係など、ニーズ量の算 出に必要な設問となっています。

なお、地区については、地区ごとに分析を行うべきなのですが、川西町様では 町の面積が小さく児童数も少ないことや地区が自治会ごとと細かく分けられて おり、それぞれの地区で分析するための母数が確保できないことから地区の視 点からの分析は行っておりませんことをご了承ください。また、問4から、回 答者は母親が多数であることはこの調査として仕方のないところなのですが、 問5からひとり親(配偶者はいない)の回答割合が 1.6%であることから、ひ とり親の方のご意見もくみきれていない点はご了承ください。

5ページの問7(日頃、子どもを預かってもらえる人はいるか)で「いずれもいない」の割合が8.7%となっています。ちなみに小学生の同設問(P.53)をみると、その割合は12.6%となっており、このような家庭もあるという認識を持て支援を行っていくことが必要と考えられます。

6ページの問8 (気軽に相談できる先) は、配偶者、親族、友人など身内や近しい人の割合が高くなっており、子育て支援センターや町の窓口などの割合が低いことから、もっと気軽に利用していただきやすい環境が求められています。この傾向は、小学生の同設問(54ページ)でも見られるところです。

7ページから 10ページにかけては、父母の就労の形態や就労日数・時間など、保育の必要性の認定の時間に関するデータを調査する箇所になります。また、今後の就労意向なども伺うことで、今後のニーズも調査しております。この点は主に、次回の会議でお示しする予定の教育・保育事業の量の見込みの算出に利用するデータでありますので分析は差し控えますが、一点だけ、7ページの上段の箇所(母親・父親の現在の就労状況)を見ると、母親の就業率は63.5%であり、小学生の同設問(P.55)では74.8%となっています。全国的にも母親の就業率は年々高まっていることから、少子化の傾向にあるとは言え、保育ニーズが高まる傾向にあるという認識が必要と考えます。

11ページの問13(平日に利用している「定期的な教育・保育事業」)では、3歳児以上ではほとんどの子どもがなんらかの教育・保育事業を利用しているこ

とがわかります。また、12ページの問 13-1 (どのような「定期的な教育・保育事業」を利用しているか)では、幼稚園が半数を占めており、次いで、認定こども園、保育所の順となっています。

では、今後の利用意向はどうかというと、15ページの問 14(今後、無償化になった際、平日に利用したい「定期的な教育・保育事業」)でわかるように、認定こども園が最も高く、次いで、幼稚園、認可保育所の順となっています。ニーズを捉えた施設整備が求められるものと考えますが、気をつけたいのは、この設問自体は「無償化になった際」という文言は付け加えているものの国の必須項目であり、複数回答が可能であるため、どうしても問 13-1 と比べると全体的に割合が高く出てしまう点ですが、いずれにせよ、幼稚園よりも認定こども園に対するニーズが高い結果となった点は注目しないといけないと考えられます。

17 ページからの子どもの病気の際の対応について、17 ページ下段の問 15-1 (子どもが病気などで休んだ際の対処方法)をみると、ほとんどが身内での対応となっており、「病児・病後児保育し施設を利用した」の割合はわずか 2.4%となっています。それに対し、18 ページの下段の問 15-2 (病児・病後児保育を利用したいと思ったか)をみると、「利用したい」が 30.0%となっており、ニーズの高さはうかがえることから、今後は利用しやすい環境整備が求められます。

21ページの問 18 (地域子育て支援拠点事業の利用状況)では、全体として3割、2歳児以下ではおよそ半数の方が利用していただいており、子育て支援センター「ひだまり」の利用率の高さがうかがえます。

24ページの問 20 (不定期に利用している事業) について、「利用していない」 がおよそ 8 割となっていますが、26 ページの上段の問 21 (問 20 のような事業を利用したいか) では「利用したい」がおよそ半数であることから、潜在的なニーズはあることがわかります。

27 ページの下段の問 22 (子どもを泊まりがけでみてもらう際の対処方法) について、親族や知人がおよそ9割となっている一方、「仕方なく子どもを同行させた」が 15.4%もおられることからも、核家族化の進行や近所に身内が住んでいないために預け先がないことなどがうかがえます。

調査時点で5歳以上の子を持つ世帯に対して伺った28ページの問23(小学校低学年における放課後の過ごし方)では、「自宅」が最も高く、次いで「習い事」、「学童保育所」となっていますが、問24(高学年における放課後の過ごし方)では、「自宅」、「習い事」、「祖父母宅や友人・知人宅」の順となっています。また、学童保育所についてのみ見ると、低学年では46.4%であるのに対し高学年

になると32.1%と減少しています。

30ページの問 25(長期休暇期間中の学童保育所の利用希望)については、"利用したい"がおよそ7割となっています。また、31ページの問 25-1(長期休暇期間中のみの学童保育所の利用希望)でも"利用したい"がおよそ7割となっていることから、長期休暇期間中も学童保育のニーズが高いと考えられます。

33ページの問 27(悩み:子どもに関すること)では、子育ての方法や接し方への悩みが最も高く、次いで、病気や障がい・発育発達など身体のこと、食事や栄養のこと、教育や学力の順となっています。また、小学生の同設問(69ページ)では教育や学力が最も高く、次いで、友人関係、子育ての方法や接し方の順となっています。私もいろいろな自治体の計画策定支援業務をさせていただいておりますが、「特にない」が3割を超えてくると、大きな不安や不満がないことの裏返しでもあるので、子育て支援施策が充実しているのではないかといった感じをしております。

34ページの保護者自身の悩みについては、子どもをしかりすぎているような気がするが最も高く、次いで、身体の疲れ、費用の負担の順となっています。また、小学生の同設問(70ページ)では費用の負担が最も高く、次いで、子どもをしかりすぎているような気がすること、配偶者の協力が少ないという順となっています。

以上のように、子どもの年齢に応じて子ども自身への悩みや保護者自身の悩み が異なってくることがわかります。さらに注目してほしいのは「特にない」と いう選択肢ですが、この部分の割合が高いほどその自治体の子育て支援の満足 度が高い傾向にあり、子育てしやすい町であるとも言えるため、私自身は指標 の一つと考えております。

35ページの問 28 (子育てに必要な情報の入手先) について、「町の広報物」が 2番目に高く、「インターネット、SNS」が3番目に高いことは特徴的であると 言えます。これは、小学生の同設問 (71ページ) でもそのようになっているため、町としては広報物の充実はもとより、入手先の下位にある「ホームページ」 などインターネット上での情報発信に取り組む必要があります。

36ページの問 29(町にどのような子育て支援を充実してほしいか)では、公園や遊び場の充実が最も高く、次いで、経済的支援、幼児教育・保育施設での教育内容の充実の順となっています。小学生の同設問(72ページ)でも上位の2つは同様であり、3位に学童保育所の充実となっています。どの自治体でもこのような結果となる傾向にありますが、就学前児童においては幼児が安心安全に遊べる遊具や広場の充実、小学生においては安全に思い切り遊べる公園の充実が一番に求められています。

37 ページ以降では、町の子育てに関する印象について伺いました。「どちらでもない」という選択肢もありますが、分析の観点からは「はい」と「いいえ」の割合でご覧いただければと思います。課題となる結果としては 38 ページのイ (小児医療体制に満足している)ですが、「はい」が 19.8%であるのに対し、「いいえ」が 47.6%であることから、小児医療体制の充実が求められています。その他の結果として、ア、オ、カ、キ、ク、ケのそれぞれの項目については「はい」が「いいえ」を上回っており、分析の観点から、川西町における子育て家庭の方々の満足度が高いことがうかがえます。これは、小学生の同設問 (73~81ページ)の結果も同様の傾向にあります。

最後に、46ページの問31 (川西町版ネウボラを知っているか) について、「はい」と「いいえ」の割合がほぼ半数ずつとなっており、今後は広報などによる周知を一層図っていくことが必要です。小学生の同設問(82ページ)では、「はい」の割合が36.4%と就学前と比べて低くなっていますが、広報における周知が必要な点は同じと考えられます。

続けて、小学生の結果を見ていくこととします。なお、就学前児童で説明させていただいた同じ内容の設問については、説明を割愛させていただくことをご了承ください。

それでは 49 ページをご覧ください。小学生児童対象の調査の配布数は 325 票で回収数は 151 票、回収率は 46.5%となっております。

50ページから 52ページは、就学前と同様に回答者の属性を見ているところになります。やはり、回答者は母親が多く、ひとり親家庭からは 4.6%の回答しか得られませんでした。

53~58 ページについては就学前児童の際にご説明しましたので説明を省略します。59 ページをご覧ください。こちらから放課後の過ごし方について伺っております。まず、59 ページの問 13 (放課後、現在どこで過ごしているか)については、「自宅」が最も高く、次いで、「習い事」、「学童保育所」の順となっています。また、60 ページの問 14 (来年度以降の放課後、どこで過ごさせたいか)についても、現在過ごしている場所と同様の結果となっており、比率もあまり変わらないことから、今後もこのような割合で子どもが過ごすことが予想されます。

64 ページの問 17 (現在、学童保育所を利用している方について、高学年になっても学童保育所を利用したいか) について、「利用したい」の割合はおよそ 8 割となっており、就業率の高まりを考えたとき、高学年の利用割合は増加することが考えられます。

67ページの問19(長期休暇期間中の学童保育所の利用希望)について、「長期

休暇期間中のみ利用したい」が43.7%となっていることから、潜在的なニーズ の高さがうかがえます。

69ページ以降については、就学前児童の際に併せてご報告させていただいてお りますので、報告書の結果については以上となります。

最後に、調査票の最後に付けておりました自由記述などについては、委員それ ぞれのお手元に資料として事前配布されていると思います。

川西町の子育て環境について満足しているというご意見もあった一方で、小児 科などの医療体制の問題、医療費助成へのご意見、経済的支援の充実を求める ご意見、学童に関するご意見をはじめ様々なご意見が寄せられていますので、 ご覧いただきますようお願いいたします。

以上で、私からのニーズ調査結果に関する説明を終わらせていただきます。 ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

私から1点質問があります。

自治会ごとに、何票送り、何票返ってきたかという数字は提供してもらえるの でしょうか。

というのも、今回の計画のアンケート回収率があまり高くないように思われま す。他の計画でアンケートを実施してもあまり高い数字は出ないので、行政に 対する関心が低くなってきているように考えているからです。その原因が行政 側にあるのか、また別にあるのかは一概には言えないと思いますが、これらの 背景について考察できる一資料としていただければと思っています。

藤山研究員 会長ご指摘のように、確かにアンケート回収率が予想ほど高くないように思わ れました。アンケート自体は既に終わったので、今後の実施手法について総合

的に考える材料としたいと思います。

また、自治会ごとのアンケート配布数は提供可能と事務局から伺いましたので、 事務局を通じて、自治会ごとの回収率を回答させていただきたいと思います。

※ 自治会ごとの配布数につきましては、配布数自体が極端に少ない自治会も あり、個人を特定、または推定される可能性を否定できませんので、自治会

ごとの配布数と回収数の資料公表は行いません。

委員 学童保育に関する取り組み状況を、事務局から簡単に説明してください。

近年学童保育所に対するニーズは増えており、学童保育所の利用定員で受入が 事務局(東)

森田会長

事務局追記

できる上限以上の申込があるのが現状です。そのため、5・6 年生の申込をお断りせざるを得ない状況が続いております。

これに対する対策についてですが、現在、川西小学校の余裕教室を利用した学 童保育所を運営できないかと、小学校・教育委員会・学童保育業務委託先の飛 鳥学院様と協議を重ねております。

令和2年度から川西小学校余裕教室を利用した学童保育所を運営することを目標としておりますが、現在のところ、学童保育所の放課後児童支援員(以下「指導員」という。)の確保が最大の課題となっております。指導員の不足は当町に限らず全国的な課題となっており、当町の学童保育業務委託先である社会福祉法人飛鳥学院様におかれましても、例外ではないとお聞きしております。

そこで、学童保育業務委託先法人の代表としてお越しいただいている宮崎委員 にお伺いしたいのですが、川西学童保育所における指導員確保の見通しについ て、ご説明いただけないでしょうか。

#### 宮崎委員

当法人としてもいろいろな媒体を利用して求人を行っておりますが、事務局から説明があったとおり、指導員の確保に苦慮しているというのが現状です。川西町からは強い要請を受けておりますので、なるべくご意向に沿えるようにとは考えておりますが、余裕教室を使った学童保育所を運営するには、責任をもって行わなければならないと考えております。運営を行ったはいいが問題が多いというような事態を招いてはいけないと考えております。

児童の安心・安全を第一に考えた決定をしなければならないと考えております。 なるべく早く実現したいとは考えていますが、簡単にはお返事できない状況で す。

# 吉岡委員

補足しますと、現在の受入状況は、 $1\sim4$  年生と、支援を要する児童  $1\sim6$  年生までは、希望者全員の受入を行っております。 $5\cdot6$  年生のみ、お断りしている状況です。

平成 27 年に法改正が実施され、法改正前は学童保育所の対象は 3 年生までとされていたものが、法改正後で 6 年生までを対象とするようになりました。平成 24 年に創設された学童保育所は、このような背景から、3 年生までの受入を想定していました。

そのため、現在一部受入がかなわないご家庭がありますが、今の建物でできる だけ利用定員を増やし、長期休暇中のみの利用を認めるなど、可能な限りの受 入努力は行っています。 委員

1 点補足します。先ほどから「余裕教室」という表現が出ておりますが、文部科学省の定義する「余裕教室」というものは存在しません。川西町の方針として、川西小学校の教室を使用したいということなので、教室をひとつ確保したという事情があります。この認識は現場の教員と一致しておいていただきたいです。

委員

また、指導員の確保についてですが、求人を行うというのも一つの手段ではありますが、地域みんなで児童を見守るという観点から、学童保育所の現場を見に来ていただき、その中で希望いただける地域の方に指導員になっていただくといった方法もあります。ぜひ現場を見ていただければと思います。

委員

個人情報漏洩といったことはないと思うが、アンケートはどのように取り扱い を行っていますか。

事務局(東)

前提として、匿名でお聞きしているため、個人を特定といったことはないかと 考えております。数が少ない自治会等は、推定ぐらいはできてしまう可能性は ありますが、当町では、私以外はアンケート用紙には触らず、必要以上に中身 を個別にみるといったことは行っておりません。また、集計は株式会社ぎょう せい様に委託しておりますので、各々を信用いただきたいと思います。

委員

確かにアンケート回収率があまり高くないように思う。障害者世帯等で、回答するのがものすごく大変な世帯を対象にしているのならまだしも、子育て世帯である。きっちり回答いただいている家庭はそれでよいと思いますが、それ以外の家庭の状況が把握できない。アンケート用紙の改善や、ネット回答等の手法変更を検討してもよいのでは。

藤山研究員

私がこの町から受けるアットホームな印象からすると、6 割程度は回収できるのかなと考えておりましたが、確かに予想より低いと思います。その原因は時期が悪かったのか、手法が悪かったのか、一概には特定できるものではないと考えられます。

アンケート用紙についても、国が定める標準的な項目を簡単な表現に置き換えたり、字を大きくしたり、設問数を絞ったりと、工夫はさせていただきました。また、ネット集計についてですが、スマホ画面で行うにはかえって煩雑な内容の調査で、費用面の課題もあり、他の自治体でも同様の意見をいただくのですが、実際にネット集計を行っている自治体は私の把握している限りありません。

いずれにしても、今回のアンケートは終わってしまったので、学校経由で行う 等、回収率を上げるための配布・回収の工夫を今後の課題として川西町におい て検討いただけたらと思います。

委員

資料2を見ると、自治会名や年齢まででてしまっているので、個人を特定や推 定されてしまう可能性はないでしょうか。

高場

事務局長補佐

どこに住んでいる人がどんなことに困っているかを知るには、自治会や年齢を 聞けば分析には役立つと考えられます。しかし、委員がおっしゃるように、細 かく設定しすぎると、個人を特定される恐れも大きくなり、細かすぎてむしろ 回答率を下げてしまうことになりかねないといった側面も否定できないと思い ます。分析に必要な資料を集めつつ高い回収率を維持するためには、どこまで 細かく質問事項を設定することがベストなのかは、検討が必要なところである と思います。

森田会長

資料2については、自治会は消して公開するようにしましょう。

事務局(東)

そのとおりにします。

※ ホームページ上の資料 2 は、自治会部分を削除しての公開とします。

森田会長

資料 1 の 12 ページと 15 ページを比較すると、無償化によって、幼稚園需要 が減り、認定こども園・幼稚園に需要がシフトしている傾向がみられます。保 育士の先生の確保を含め、受入は可能でしょうか。

委員

保育士の確保が課題となっております。一気に増えると対応できない可能性が ありますが、どれだけ保育に需要がシフトするか未知数なところもあると思い ます。状況を見極めながら、可能な限りの対応を行いたいと考えています。

吉岡委員

保育士の確保については、従来から両園長にはお願いしています。こういった 傾向がデータで事実として表れているので、改めて確保に努めていただくよう お願いします。

保育需要が増加するのは社会全体のニーズであり、当町も例外ではないといっ

高場

事務局長補佐 たことの現れと思います。当町の場合、町全体の教育・保育施設の利用定員総 数では就学前児童総数を上回っておりますので、100%受入ができる体制は整

っています。

幼稚園需要が減ってくるというのは運営側からすると辛い話ではありますが、 川西幼稚園では、預かり保育も実施しております。

8 時間フルタイム勤務の方には預かり保育の利用は厳しいですが、パートタイム労働等では活用いただける時間を提供しております。また、条件を満たせば場合は保育無償化の対象にもなりますので、幼稚園の預かり保育も選択肢に入れていただき、ご検討いただけたらと思います。

森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

# ■議事2 現行計画の達成状況の報告

森田会長

議事(2)「現行計画の達成状況の報告」についても、事務局からの説明をひと とおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思いま す。

では、事務局から説明をお願いします。

事務局(東)

それでは、議事(2)を進めます。こちらにつきましても、株式会社ぎょうせい 藤山様よりご説明いただきます。

藤山研究員

現行計画の達成度評価につきましても、私の方でとりまとめをさせていただい ている都合上、私からご説明をいたします。

お手元の資料をご覧ください。

1ページについては、現行計画の施策体系図を転記しております。

2ページについては、施策全体の評価を記載しております。前出の施策体系に 見られるように、現行計画は5つの基本目標を掲げて施策を展開されておりま す。これらの基本目標ごとに点数を付けさせていただいております。

近年は PDCA、計画して実行してチェックして実行という一連の流れが重視される傾向にありますが、達成度評価では施策や事業に関係する担当課が客観的評価ではなく主観的な評価になりますが、それぞれの施策や事業を5段階で評価していただいております。それらをとりまとめたものがこのページに該当するとお考えください。

5つの基本目標の点数を見てみますと、1つの基本目標は72点ですがその他

の4つは 80 点以上となっており、主観的評価ながら、施策や事業自体は概ね 初期の目標を達成していると判断できます。

次に、今後の方向性のグラフも右上に記載しておりますが、廃止が 2.6%となっています。具体的に見ておきますと、3事業ありまして、7ページのNo. 13、15ページのNo. 55、27ページの No.97 が該当します。それぞれ記載の理由により廃止となっておりますことをご確認ください。

次に、4ページをご覧ください。基本目標1について、施策項目ごとに得点化 して評価をしております。4つの項目についてそれぞれ80点以上となってお り、概ね達成しているものと判断します。

次に5ページをご覧ください。基本目標1について、各施策や事業ごとに詳細な内容や実績、今後の取り組みなどを記載しております。現行計画には、「施策・事業名」、「内容」のみが記載されておりますが、このたびの評価実施に際し、関係各課で「平成30年度の実績」、「現在の課題・今後取り組むべきことなど」・「計画期間中の総合評価」・「今後の方向性」については記入していただきました。

このような作りで達成度評価は構成されており、以下、基本目標5までの施策・ 事業について記載があります。

この資料については事前に配布していただいていることからお目通しいただい ている委員もおられると思いますが、今一度ご確認の上、現行計画の評価や取 り組み内容についてご質問をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、達成度評価の資料についての説明とさせていた だきます。

森田会長 ありがとうございます。

議事2に関してご意見、ご質問等はございませんか。

委員 この自己評価は各担当課が自己評価で行ったものなのですか。

吉岡委員 自己評価です。各課でまとめています。点数のつけ方については、別紙のとおりです。

委員 こういった評価方法は一般的なのですか。

藤山研究員 弊社の標準的なフォーマットで対応させていただいております。 計画の主目的は、ニーズに応えられるだけの施設やサービスがきちんとあるか という点が最も大切であります。自己評価は次期計画策定に向けて、廃止・維持・拡充の判断をするための材料としての位置づけが主目的ですので、そのようにお考えいただけたらと思います。川西町で毎年外部の方を招いて評価してもらうというのは、なかなか難しいのではないでしょうか。

# 吉岡委員

総合計画は、毎年外部委員に評価をしていただいておりますが、子ども・子育 て支援事業計画は自己評価で行っております。

自己評価では、目標としてふさわしい内容や不可能なことを洗い出し、整理することが目的で自己評価を行っています。

これにより、より必要な取り組みを精査し、各種取組が前向きに進めむように 役立てることを目的としています。

ちなみに、川西町の子育て支援の取り組みは、総合計画の中では唯一A評価をいただいている取組となります。また、厚生労働省に好取組事例の認定を受け、全国の市町村に紹介もされています。

#### 森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

## ■議事3 委員による意見

森田会長

つづきまして、議事(3)「委員による意見について」に入りたいと思います。 この議事につきましては、これまでの議題のテーマに限定することなく、第 2 期計画を定めるにあたって、広くご意見やご質問をお伺いしたいと思います。 何かご意見・ご質問等はございませんか。

資料2がいろいろと参考になるのではないでしょうか。

委員

子育て支援センター「ひだまり」についてですが、一部利用マナーが悪い親子がいるように思います。例えば、終わった後におもちゃの片付けをしないので、残りの方で嫌な思いをしながら片付けるといったことがありあます。私たちでは注意しにくい部分も職員の方も利用者の方とコミュニケーションを取っていただき、時には注意いただけたらと思います。

本井所長

マナーの悪い方には、職員も注意していますが、子育て支援センターとしては、 親子の関係を大切にしたいという想いがあり、自主的な活動部分を尊重したい と考えています。そのため、どこまで介入することが好ましいのか悩む部分も あります。

施設の使い方については、こちらからも声掛けに努めますが、今後もしっかり 見守りを行いたいので、何かあればご意見をくださればと思います。

委員

田原本図書館をよく使います。田原本町の広報でも見かけますが、田原本町では、国際交流イベントがさかんであるという印象を受けています。

異国の人と触れ合う機会があるイベントがあれば、親が教えることができない ことを経験できる場になるので良い経験になると思いますが、川西町ではその ような趣旨のイベントはないでしょうか。

高場

川西町主催のイベントではないのですが、年に1度、6月に外国語指導の先生 方が川西文化会館でさまざまな国の風習やゲーム等を体験できる機会がありま す。参加者は町外の方が多いという特徴があるイベントとなっています。

森田会長

事務局長補佐

広報には掲載していますか。

高場

事務局長補佐

掲載は行っていますが、町主催ではないという事情から、掲載方法が難しいという課題はあります。

ただ、今ご意見をいただきましたので、掲載方法を検討して工夫するように対 応します。

森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 他にご意見・ご質問がないようですので、議事 3 については、以上で終了と させていただきます。

以上ですべての議事を終了させていただきます。

本日、皆さまから頂戴しましたご意見等につきましては、第2期川西町子ども・ 子育て支援事業計画に反映させていきます。

進行を事務局に返します。

#### ■閉 会

(11時35分)

事務局(東) それでは、これをもちまして、「令和元年度第1回川西町子ども・子育て会議」

を閉会いたします。残り2回会議の開催を予定しておりますので、引き続き皆 さまのご協力をお願いいたします。

本日は、ご多忙のなかご出席いただき、ありがとうございました。